平成２６年（フ）第１４７４号
愛知県春日井市藤山台３丁目１番地８　318号棟102号室、従前の住所愛知県春日井市中切町１丁目５番地１　アーバン・シャトレ205号
債務者　伊藤　佳人
1　決定年月日時　平成26年10月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　祥玄
4　破産債権の届出期間　平成26年11月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年１月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第７９８号
千葉県市原市五井6391番地１　フィネス五井109
債務者　中村　寿彦
1　決定年月日時　平成26年10月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大杉　洋平
4　破産債権の届出期間　平成26年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月21日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成27年１月14日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第２４４号
盛岡市向中野２丁目36番１号
債務者　長尾　大基
1　決定年月日時　平成26年10月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川　大
4　破産債権の届出期間　平成26年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月20日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年１月16日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２６年（フ）第９３１号
京都府八幡市男山吉井４番地14
債務者　山田　文雄
1　決定年月日時　平成26年10月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡根　竜介
4　破産債権の届出期間　平成26年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月30日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年１月16日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第８６号
岡山県津山市小田中1409番地
債務者　平井　徹也
1　決定年月日時　平成26年10月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木基彰
4　破産債権の届出期間　平成26年12月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年１月16日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年12月１日まで
岡山地方裁判所津山支部

平成２６年（フ）第１６０号
神奈川県横須賀市野比３丁目31番27号
債務者　水野　祐志
1　決定年月日時　平成26年10月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大久保龍太
4　破産債権の届出期間　平成26年11月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月９日午後４時
6　免責意見申述期間　平成26年12月８日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２６年（フ）第２１４号
相模原市中央区上溝2574番地７
債務者　長谷川　稔
1　決定年月日時　平成26年10月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　寛之
4　破産債権の届出期間　平成26年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月９日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年12月９日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２６年（フ）第４４０号
静岡県島田市向島町2854番地の１　サンハイム向島205号室
債務者　坂本　一仁
1　決定年月日時　平成26年10月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮田　逸江
4　破産債権の届出期間　平成26年11月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月10日午後４時
6　免責意見申述期間　平成26年12月９日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第４５４号
横浜市南区永田東２丁目37番20号　メゾン三貴101号
債務者　大前　誓賢
1　決定年月日時　平成26年10月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　勝俣　　豪
4　破産債権の届出期間　平成26年11月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月11日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成26年12月10日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１５８４号
神奈川県藤沢市辻堂太平台１―11―14、住民票上の住所三重県亀山市上野町15番19号
債務者　吉井　力哉
1　決定年月日時　平成26年10月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　諸節　　統
4　破産債権の届出期間　平成26年11月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月15日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年12月12日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第３４６号
川崎市川崎区堤根40番地　理健コーポ201
債務者　齋田　篤志
1　決定年月日時　平成26年10月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　力丸
4　破産債権の届出期間　平成26年11月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年12月15日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２６年（フ）第１７３号
北海道帯広市南町南８線27番地74
債務者　モードマリエこと　仁科　良輝
1　決定年月日時　平成26年10月８日午前９時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木涼太
4　破産債権の届出期間　平成26年12月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年12月18日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２６年（フ）第２７６号
群馬県前橋市公田町660番地１
債務者　石原　敏彦
1　決定年月日時　平成26年10月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市場　和政
4　破産債権の届出期間　平成26年11月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年１月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年１月８日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第７６４号
東京都清瀬市下宿１丁目１番地15―105号
債務者　石川　芳春
1　決定年月日時　平成26年10月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　宏光
4　破産債権の届出期間　平成26年11月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年１月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年１月14日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部